

平成25年7月29日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

臨時委員長 大平栄治

委員長 渡辺一美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月29日、本会議休憩中に委員会を開催し、上記事件について協議した。
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により渡辺一美委員、副委員長は無記名投票により大平栄治委員をそれぞれ互選した。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

(3) その他

2 日 時 平成25年7月29日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎2階 201会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

7 経 過

開 会 (11:13)

小幡議会事務局長 議会事務局長の小幡でございます。本委員会は、初の委員会でございますので、委員長の互選について申し上げます。委員長及び副委員長が、ともにいないときは、魚沼市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっております。したがいまして、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります大平栄治委員に、委員長互選の職務をお願いします。大平委員、委員長席にお着きくださるようお願いいたします。

大平臨時委員長 ただいま紹介いただきました大平栄治です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより議会改革特別委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

大平臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:14)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:15)

大平臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は6人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に富永三千敏委員及び本田篤委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れはありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れはありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。富永委員及び本田委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票です。有効投票のうち、渡辺一美委員5票、関矢孝夫委員1票、よって、渡辺一美委員が、議会改革特別委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。渡辺一美委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

渡辺委員 ただいま皆さま方から議会改革特別委員長として選任いただきました。魚沼市議会は本当に前回も議会改革を頑張っているいろいろなことができるようになりました。それを踏まえながらまた、市民の皆さま方から議会が市民に対して開かれた議会となるための特別委員会の委員長として、頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

大平臨時委員長 以上で、臨時委員長の職務を終わります。渡辺委員、委員長席にお着きください。

渡辺委員長 ただいまから議会改革特別委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

(2) 副委員長の互選について

渡辺委員長 日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:22)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:23)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選について

は、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は6人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に志田貢委員及び関矢孝夫委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れはありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れはありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。志田委員及び関矢委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票です。有効投票のうち、大平栄治委員4票、本田篤委員1票、関矢孝夫委員1票です。よって、大平栄治委員が、議会改革特別委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。大平栄治委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

大平委員　　ただいま選任をいただきどうもありがとうございました。委員長を一生懸命補佐してやりますので、よろしく願いいたします。

渡辺委員長　　本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (11 : 28)